|  |
| --- |
| 　　年　　月　　日　熊本県知事　　　　　　　　　　様事務所の所在地宗教法人「　　　　　　　Ａ　　　　　　　」代表役員　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地宗教法人「　　　　　　　Ｂ　　　　　　　」代表役員　　　　　　　　　　　　　　　合併認証申請書宗教法人「Ａ」と宗教法人「Ｂ」とを合併（宗教法人「Ａ」が存続）したいので宗教法人法第３８条の規定により、（その変更しようとする事項を示す書類２通に）下記の関係書類を添えて合併の認証を申請します。記１　合併理由書２　合併契約書（写し）３　合併の決定について、規則で定める手続（規則に別段の定めがない場合は、法第１９条の規定による手続）を経たことを証する書類(1)責任役員会議事録（写し）(2)その他の機関の同意書（写し）(3)包括団体の承認書（写し）４　法第３４条第１項の規定による公告をしたことを証する書類(1)公告文（写し）(2)公告証明書(3)公告をしたことの状況が判断できる写真又は公告した機関紙等５　法第３４条第２項の規定による手続を経たことを証する書類（証明書、財産目録）６　法第３４条第３項の規定による公告及び催告をしたことを証する書類(1)公告文（写し）(2)公告証明書(3)公告をしたことの状況が判断できる写真（及び公告した機関紙等）(4)催告証明書７　法第３４条第４項の規定による手続を経たことを証する書類（証明書）８　法第３５条第１項の規定による手続を経たことを証する書類９　法第３６条において準用する法第２６条第３項の規定による公告をしたこと、及び同条第３項の規定による承認を受け、又は通知をしたことを証する書類(1)公告証明書(2)承認書（または通知書）（写し）10　参考資料　　 (1)現行規則全文（写し）　　 (2)法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）　　 (3)境内地・境内建物の写真　　 (4)付近見取図 |

＜様式例＞

【提出書類について】

１　添付書類３から７及び１０は、対象となる全ての法人について提出すること。

２　添付書類３の「(2)その他の機関の同意書（写し）」及び「(3)包括宗教団体の承認書（写し）」は、規則にその手続を要する定めがある場合に添付すること。

３　法第６条に規定する事業を行う場合には、その事業に係る貸借対照表を作成し、添付書類５に追加すること。

４　知れている債権者がない場合には、催告を要しないので、添付書類６の「(4)催告証明書」に代えて、知れている債権者がない旨記載した書類を添付すること。

５　異議を申し述べた債権者がない場合には、添付書類７に代えて、その旨記載した書類を添付すること。

６　添付資料８は、合併に伴い規則を変更する場合に添付すること。（添付書類は規則変更認証申請に準じる。）

７　添付書類９は、合併に伴い被包括関係の設定又は廃止をする場合に添付すること。

８　その他、参考となる書類があれば添付すること。